

古点本の国語学的研究「訳文篇」を読んで

春日政治

中田祝夫博士の大著古点本の国語学的研究の第二「訳文篇」が昨昭和三十三年三月に上版された。A5版七百数十頁の大冊、而もその装帧といい、用紙といい、印刷といい、殊に全巻を通じて上段に置かれた写真版は、見るからにある種の豪華さを覚えさせるものがある。博士の本研究は元來四部より成るものであつて、第一「総論篇」が已に二十九年五月に出たのであるが、続篇の刊行は世のひとしく待望していた所であつて、今その公刊を見たのは学界の一慶事ではなくてはならない。

本書は点本研究の基本的作業の具体的の例を示す為に、その標本四種、地藏十輪經元慶点・法華經玄賛天曆点・法華義疏長保点・大唐西域記長寛点を選んで、その原物を写真にて表わし、その訓方を延書きして相對照させたものである。さてこの四資料のうち自分の曾て実見したものは、十輪經と玄賛とであるが、それも極めて一部分、殊に仮名訓のある箇所を抜き取つた程度に過ぎない。自分の調査は常に漏れなく全部を讀下するまでの時間が許されなかつたからである。義疏と西域記との如きは、全然原本について見たものではない。従つてこの書に対して根拠ある卑見を述べ得るものでないことはいふまでもない。島根の大坪併治氏は東

大寺の十輪經を精細に調査され、特に石山寺の点本の調査は氏の独擅場ともいふべく、それらに関する論文の数多くを發表されたことは、世の周知する所である。よつてこの書の批評の如きも同氏に乞うのが最も適當であるを感じ、自分はむしろその前座としてこの書を紹介し、一読の感想を記すに止める。

元來「総論篇」に見るに、この「訳文篇」をば第三として「語彙篇」より後に置く企画であつたと見えるが、今は第二篇とされた。この「訳文篇」は著者のいふ如く、単行の形でも取扱われる性質のものであり、四部作中どこに置いてもよいものであるが、体系編次をつけるならば、やはり「総論篇」に次ぎ「語彙篇」に先んじておいたのが所を得たように思う。この篇が「総論篇」の実証的の資料を供し、更に「語彙篇」や「論考篇」に対して原拠の代表となるからである。

さて著書は当初十二種の点本を選定し、そのうち更に刊行の爲全部の讀下し文を作成し、その写真を用意したもののが、平安朝四期に配して二種ずつ都合八種あつたさうであるが、その全部の出版が諸種の事情により困難となり、已むを得ず半減してこの四資料となつたのであるという。もし予定の通りすべてが上版できた

ならば、更にいかに偉観を呈したことであらうと、返す返す惜しまれることである。この種の研究が他のものと異なり、常に上版に難行を見るのは著者と共に痛敬するものである。因みに当初計画の八資料の名は後学の為公示してはしかなかった。

さてこの四代表資料の選出については、或種の異見も出ようが、已述の如く半減して四期一本ずつにしほられた事情から見て、これ以上の注文は無理であろう。この四種点本が加点の細密であり、従って国語資料の豊富な点において古点本中第一級のものであること、而も加点年代の明かであって、平安朝四期の代表として時代の変異を相当げざやかに見得るものであることは、著者のいう所を諒とすべきであらう。ただこの四種の点本が時代を代表する第一級の資料である以上、自然「総論篇」においても重要な位置が与えられるべきであって、十輪経がかの篇に大きな存在であることは勿論、玄贊・義疏の如きも頻りに引用されているが、ひとり西域記に至っては点例に一度名の見えるのみであって、その影の甚だ薄かったように感ずるのはいかに。

さて訳文の表記方針に関しては、その凡例に示すが如く、写真訳文の行数の合符をはじめ、仮名訓・ヲコト点及び推定による補読の区別は勿論、音の合符・略体実字・異訓・不読字・再読字等凡そ三十則に近い表記の区別法を案じ、その細密周到であること、初心者にはむしろ煩雑をさへ覚えしめる程度のものである。これ著者が原本の姿を忠実に表わして苟くもしない学問的良心によるものである。ただ小さい希望としては、対話の文を明瞭に別つ為に「」（引用鉤）のようなものをつけてほしかったことで

ある。これは解意の爲にも、対話文の結構を見る上にも極めて必要であるからである。

更にその訳文作成については、その解題において述べられた如く、極めて厳密で慎重な手続きの跡を見るべく、その労苦の程はまた察するに余りあるものがある。訳文はすべて原本について字を逐って行われ、更に再三対照し直さなくてはならないことはもとよりながら、その或物に至っては原本による行数・字詰に従って複本を作ったという。かくしてこそ真に往昔点者の操作を体得できるのであらう。著者のかかる作業の二十余年に想到する時、真に身を彫り骨を鏤めた刻苦を察せずにはいられない。自分は古く採取した資料をもって、部分的ながらこの書の訳文に当ることを試みたのであるが、著者の作業の精緻綿密なることを知って、心から敬服した次第である。

然るに印刷においてこの書の写真版の点法がやや明瞭を欠いたことは、最も惜しまれる点である。この書は写真に表われる点法の如何と訳文との対照の可能によって、はじめてこの書の完全な役目を果たし得るからである。しかしこの種の印刷は、自分らの経験した所によっても、意の如くいかないのが常であって、返す返す著者とともに深く怨むものである。十輪経の或部分は見えるが、或部分の隠れたのは残念であった。玄贊の白点は殆どよく出ていて、ヲコト点・仮名訓とも見取り得るが、巻六が細字の為にやや見にくくなった。義疏の朱点の隠れるのは止むを得ないが、仮名訓はよく見える。西域記もヲコト点の隠れるのは前者と同じであるが、仮名訓のはっきり読み得るのはうれしい。加点は原物

においても必ずしも明瞭なもののみでないのに、更に縮小して上版したものの明度を欠くのは避けられないことである。せめてこの書の表紙裏の扉にした十輪経や支笈の位の寸大にしたならばよいであろうが、かかる大部のものにはそれも到底不可能である。

ともかく上述の如き形をとってこの「訳文篇」が成った。この書が四部書の一部として置かれた如く、それとしての役目をもつことはいうまでもないが、そもそも点本研究の第一次の基本作業の具体的方法を、周密に提示されたと共に、一面広く研究者に向つて、この種の国語文体の資料を新しく而も多量に投与したことは、未だ曾て見ない本書の偉大な功績といわなくてはならない。点本を国語文体に翻して往昔点者の誦読した形に復元することの極めて難事業であることは、自分の常に痛感する所であつて、殊にこの書を見て著者の刻苦に想到したのである。読者試みに「総論篇」における十輪経の一部分の訳文を、この「訳文篇」の同条と比較する時、その文にやや差異のあることを見出すであらう。また「総論篇」別冊の図表に見える十輪経並びに法華義疏のヲコト点図・仮名字体表を、この書に示されたそれらと比較して

共に異なることを見出すであらう。自分等の小さき経験においても、初度における調査と再度・三度のそれには、必ず或差異を生ずるのがこの仕事の常である。絶えず或危惧をさえ伴うのであつて、先ずこれでよしと自信をもつて示し得るものを仕上げることは容易の業ではないのみならず、発表後また必ず或誤読を見出すものである。

そもそも点本の調査は施してある仮名・ヲコト点を帰納して、

その特有な字体・点法を会得し、それによつて字を逐つて厳正に読み取り、而も脱漏なく書き取ることと第一とする。しかし施点には精粗の差のあることは勿論、多くは不完全な所があり、不明瞭な所があり、誤点さえあることを覚悟しなくてはならない。意義の通ずると通ぜざるとを問はず、只その加点のままに読み去ることはむしろ容易であるかも知れない。しかし古人が意義の了解さるべく施したそれである以上、文として成立っていないてはならない。その不明瞭な所を考え、その不完全なものを補ひ、或は誤点を正して無理ない国語文として成立たせるのは、一に読む人の推読の力による。この「訳文篇」を通読するに、著者が長きに互つて広汎な資料の研究を重ね、よくこの道に精通するだけあつて、その推読においてもさすがに古意を得ていることに感歎させられることが多い。ただ我等がこれを読みゆく間に、ままたその訓方の読みとりにくい箇所があり、また自分らの美見した資料については、訓方に自ら私見をもつのであつて、自然著者に質して教を乞いたい点の全然ないわけではない。今自分の一読して気づいた若干について書くことを許していただきたい。毛を吹くとかいうようにあなぐりがましくはあるが、一面この仕事の厄介なものであることを知っていただくと共に、点本訳読者への注意の一端ともならばと思うからである。

これは十輪経の最初の部にある文字なので目につき易いが、
 澆風「イ澆」と連(音)殊なり「上白ウルホヘリ」。(一)引用文の下
 数字は本書の
 頁数を示す。

に見えるウルホヘリの訓である。澆字は輕薄也とある。また瀧也

紙などもあるからウルフとも読まれそうであるが、殊にこの場合は澆季の風俗というのであるから、薄也と解かなくてはならない。下の西域記に「風俗澆薄」(五九三)とあるのと同じで、そこにヤホヘリと附訓してあるのは、ヤホヘリの変音で衰えたことをいう。元来十輪経点は仮名の書き方が粗漏であつてとかく字体が紛わしいが、自分の覚え書では、イがウスラケリで上白はウスラキと読んである。名義抄にもウスラグの訓がある。かつこのウルホヘリという語形が問題で、現に「潤沢」(二〇)にウルヒとあるように、古くはウルフだけであるから、完了形はウルヘリでなくてはならないと思う。一考を乞ふ。

十輪経の仮名の読みにくい例は、

各(三)「持」種種の金銀等の屑ネル「下白クタネル」衆の宝の花香をもて……。(三三)

のクタネルのネにも見える。自分の古い調査の摘書にはクダケルと読んである。ケは明かに介字の崩れた体で表われている。多分これをネの体と見誤られたのではなからうか。屑字は碎也であつて名義抄にもクダクという一訓がある。このクダケルは碎ク(四段他動)の完了形と見るべきである。

更にこれも同類の一つであるが、

「不」相ヒ猜式セズ「右白 供応」。(四五―四六)

の「供応」の字はいかにも解しにくい。自分の覚え書に当って見ると、字形はなるほど粗雑であるが、「憤懣」と読みとつてある。即ち「猜式」の字音サイジを類音字で附音したものでサイジセズと読んだものである。後に「猜式とウカガヒ」(六三)とあるので

も知れる。尚こちらは文選読みをしているが、これは著者が附注しているように、訓はウタガヒがよいと思う。猜字式字ともに疑也で名義抄には何れにもウタガフとある。

これは支贅の例で、自分の曾て書いたことのある訓方であるが

又、鉄の箕を以(て)三熱猛焰の鉄の炭を盛レ満てて〔而〕

簸ヒ揃フ〔之〕。(二六二)

の「簸ヒ」はヒをこの動詞の語尾らしく訓まれたが、ヒは簸字の語幹であつて、ヒソロフと訓ませたのである。簸字はヒルという上一段活用に読むのであつて、箕をもつてあおぎ分けることである。今俗語にも残っている語である。これは附訓の位置がずれている為に誤つたのである。これも支贅の例で、曾ていったことであり、また傍訓のずれから来たものであるが、

風驚(ぎ)て秕ヲ落シ、霜は殞ツトモ貞キは存せり。(二〇八)

と訳された条である。自分は曾て大矢博士の仮名沿革史料において「貞存」の二字をマタキゾと訓まれたのを、「貞は存キゾ」と読むべきことを言った。それについて島根の大坪氏から質問もあつたが、自分は

風驚キテ秕ヲ落シ、霜ハ殞(ツ)レドモ、貞ハ存キゾ(イ存セリ)。

など読むべきではないかと思つている。要は存字の訓がマタキゾであるという主張である。この文は対句であるから、貞は秕に對する名詞であつて、貞をマタキと読むのは無理である。自分の摘書を見ると、マタキゾが存字に近くつけてあり、尚「せり」のヲコト点が見えるから、「存セリ」と読むのは差支えないが、それ

を訓読すれば、マタキゾである。マタキは断じて貞字の訓ではない。貞字は「定也、精定不動惑也」とあって、女貞・貞木などはネズミモチの木をいい、貞木はまた広くトキハギをも指す。ここも批に対応する貞である。存字をマタジと読むことは、後の西域記の「存」(五八〇)をはじめ数例があるから、見られることを望む。

附訓のある字の、同巻中における同字は、附訓はなくとも同一訓方をとるべきであると思う。小さいことであるが音韻にしてもこの統一は保たるべきである。一例ではあるが、法華義疏が

此の四は事を撰(する)こと既に周(ね)シ。(三二三)

のア、バ、ネジをはじめ、周・並・歴等の字を皆ア、バ、ネと附訓してあるから、他所の補訓(三八二)にア、マ、ネとつけるのは統一を破るものである。徹底してア、バ、ネを大事にしてもらいたい。十輪經に

〔從〕此の定より起ツルトキには……(二四〇)。

の起字(「定より」につづく)にイヅルという附訓がある。これは義疏においても(三五一・三六五)同訓である。かく「定」に関しては入・起にイル・イヅという定まった訓をもっていたのであるから補読の場合に「起(くる)トキには」(二四〇)とか、「起(や)ナルトキには」(二四〇)などというのは統一のない訳方である。法華義疏に对偶の義の雙字(三三三以下)をツガヒと附訓された例が四つばかり見える。従って「第二に雙(へ)て……」(三三三)とはいわれないわけである。西域記に「方言語譯フ」(五一七)と読んでいるから、これにすぐ次ぐものを、「語は謬(りぬれば)」とするのは如何であらう。著者も本書の凡例において、補読は煩をいとつた為に必ずしも完全に記入せず、また十分な統一を行っていない趣を述べ

られているが、この点には今少し力を致されてほしかった。

原本につけてある傍訓の脱落することもまた恐れなくてはならない。これには印刷上の誤りもあることで、酷に咎むべきでもないが、気づいたものを次手に補っておく。支贄の

齷の説文には「於」酒に蚘(るなり)「也」(二四三)

は正しく読まれてあるが、自分の書取ったものによると、蚘字の左側にフケルゾという仮名がつけてある。また同経の

脩音力晋反、鄙脩ゾ「也」。(二〇六)

のところも、原本には鄙字の右側にトヒトニと附訓してある。

「トヒトニヤブサカルゾ」と読むらしい。トヒトという語は一種の古訓であって落したくない語彙である。索引にも出て来ないのは惜しいことである。

古くバ、行上二段活用の動詞の、後世四段に変わるものがあるがその中ヨロコブ、ヤカナジブ、が已に四段に変じた例は、この資料の上を知る事ができるが、タフトブの如きは院政時代にはまだ上二段を保っている。その一類としてマナブ・イナブの多数の例が上二段となっているうちに、西域記に「学、ベルコト」(六一二)という四段形があり、写真にもそう読まれるが、仮名の形フの筆のぞんざいからへに近くなったものではなからうか。「辞、ブコト」(六一〇)が同じく西域記に見え、写真にもたしかにイナフコトとあるが、同経中の他の三例が正しく上二段を保っているのを見ると、ルの脱漏ではなからうか。

文末にもつ助字「耳」若しくは「而已」は、ミと訓じ、その上の活用語はその連体形をク語尾に曲げて読む癖で、一種特異な訓

点語になっていること周知のことである。義疏や西域記には殊にこの助字が多く出ているが、中にその接続の怪しいものが見える。義疏の

袈裟に作ラシメタマフラク「ミ」耳。(四〇三)

これは主語が仏であつて、タマフは敬語でなくてはならないのに、タマフラクは変である。現在形タマハクノミか、否れば完了形タマハラクノミとありたい。タマフラクは下二段のタマフル(連体)のク語尾形で、謙譲に解しなくてはならないのが困まる。恐らく前項に述べた如くへのぞんざいな筆がフに近く見えるのではなからうか。従つて、

然して後に理に会フラク耳。(四四三)

なども「会ヘラク」であろう。「会フル」という二段動詞はない。「嗟(く)ラク耳」(四五二)、「明(す)ラク耳」(四五六)などの推読も完了形であつてほしい。

著者は語彙索引の後に、傍訓存疑(索引九三の項を設けて、附訓の疑わしい語彙四十あまりを挙げていて、いかにも附訓の誤まられたのだらうと思われるものが多い。そのうちに、

孤山 スルツヒ

というのがあつて、スルツヒという語はあつたらうという愚案である。本文は

孤山 スルツヒ 山沢に遊び、独り林藪に処リ……。(六四三)

の如く、孤字の訓であつて山字まではかからない。孤は独身者のことであつて、徒然草にあるスルツヒ(四三三)がこれである。注釈には「匹如」の訓とあつて、これも白氏文集の点らしい。石山

寺本諸経要集には「単隻」をスルツミと訓じ、更に同寺本三教指帰には「子身」をスルツミと読んである。皆同語の変音形である。そうしてスルツミとスルツビとはm・bの通いである。

尚十輪經に多い或字をすべて一様にアルイハと読んでよいかどうか、玄賛に見える故字をカレニと読むこと、または「所以者何」の訓方などについても伺いたいが、思わず長くなってしまったから、他日を期することにしよう。

点本の調査は已に述べた如く、種種の原因からその訓方に錯誤の生じ易いことは常であつて、画期的な名著である本書に対して以上の如きささやかなる疑問を出すことが、決してこの書を軽重するものでないことは申すまでもない。

終にこの書に収められた四種類の点本は、共に故大矢博士が五十年前以前に調査されたものであつて、それらのおおの概要は博士の著「仮名遣及仮名字体沿革史料」並びにその統篇に発表されたものであり、その調査遺稿及びこれら刊本によって常にその仮名字体・仮名づかい或は特殊な語彙・語法等を見慣れて来た我等は、今この「訳文篇」を見つづつる処にそれらのものに接するのであつて、今更この上ない懐かしさを覚えるものである。今五十年後において同好の学徒、而も偉大な研究家が表われて、あらきばりし始めた我が道を立派に完成してもらつた事を、大矢博士地下の霊が如何ばかり喜ばれることある。自分もまた忘年の友たる著者に対し、その心やすだてに任せて、妄言を縦まにしたことを謝し、切に著者の健康を祈るものである。

昭和三十四年七月二十日しるす